

令和元年第27回

美幌町農業委員会総会議事録

令和元年6月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和元年6月25日(火) 午後1時30分から午後2時23分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(19人)

	1番	日下	優	君	会長職務代理者	3番	大西	政雄	君
	4番	根塚	信義	君		5番	中村	寿恵子	君
	6番	小林	勝義	君		7番	小泉	豊和	君
振興副会長	8番	加藤	安弘	君		9番	佃	徹	君
	10番	寺本	恵二	君		11番	日並	一三	君
	12番	重清	幸良	君		13番	木村	勝彦	君
	14番	西	学	君		15番	日並	洋	君
	16番	齋藤	一男	君	農地副会長	17番	東	砂裕理	君
振興部会長	18番	千葉	正美	君		19番	松本	訓宜	君
会長	20番	鈴木	幸往	君					

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
総務担当	中谷	賢司	君	臨時筆生	寺田	裕子	君

議事日程

令和元年第27回 美幌町農業委員会総会
令和元年6月25日 午後1時30分開会

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------------|
| 日程第1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第2 | | 諸般の報告について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | | 会務報告について |
| 日程第5 | 報告第45号 | 第14回 振興部会会議結果報告について |
| 日程第6 | 報告第46号 | 第7回 農地部会会議結果報告について |
| 日程第7 | 報告第47号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について |
| 日程第8 | 議案第95号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について |
| 日程第9 | 議案第96号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第10 | 議案第97号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第11 | 議案第98号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 日程第12 | 議案第99号 | 現況証明願について |
| 日程第13 | 協議第14号 | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について |

(ブザー)

議長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は19名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和元年第27回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議長	それでは、これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号6番小林委員、同じく議席番号7番小泉委員を指名します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告3件、議案5件、協議1件となっております。朗読については省略させていただきます。なお、議席番号2番白石委員、本日欠席の旨届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。 この中から5月26日から29日の東京都と群馬県嬭恋村の内容について報告をします。全国農業委員会会長大会、オホーツク農業委員会連合会会長研修会等の内容ですが5月27日午前中に都内星陵会館で開催の北海道選出国會議員要請集會にて、武部衆議院議員他出席18名の國會議員の方々へ北海道農業會議で取りまとめた要請・要望を行いました。午後からは会場を文京シビックホールに移し、全国農業委員会会長大会に参加しました。提案された第1号議案から第4号議案について、全て原案どおり承認されました。また、夕方にはオホーツク農業委員会連合会独自の要請行動として2020年度国の農業政策と予算に関する要望書を地元選出の武部代議士に手渡し、代議士からは管内から出された意見・要望を真摯に受け止め、必ずその進捗状況を報告するとの約束をいただきました。また、28日にはオホーツク農業委員会連合会会長研修会として、群馬県嬭恋村の地域の特産品である嬭恋キャベツの生産から出荷までの工程について、JA嬭恋村田代支店、黒岩支店長から説明を受け予冷庫を見学して参りました。JA嬭恋村では毎朝それぞれの圃場にて箱詰めされたキャベツを予冷庫に集荷し、最盛期には1日20万ケースを出荷しているとのことでした。その後、キャベツ畑を視察し、女性農業団体 妻の手しごとなどと意見交換を行ってまいりました。 なお、これらの會議等の資料につきましては事務局に保管してありますので必要があればご覧いただきたいと思ひます。以上で会務報告を終わります。
議長	何かご質問はございませんか。

	(「なし」の声)
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第5、報告第45号「第14回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。
振興部会長	部会長の報告をお願い致します。 第14回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和元年5月24日。美幌町農業委員会振興部会長千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1案件(1)平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について。(2)平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について。(3)令和元年度農作物生育状況調査について。2開催日時、令和元年5月24日(金)午後3時45分から午後4時10分。3開催場所、第1・第2議員控室。4出席者、私他計8名、事務局、酒井事務局長、中谷総務担当。5会議結果につきましては事務局の方より説明よろしくお願ひします。
総務担当	【議案書に基づき説明】
議長	ご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第45号「第14回振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第6、報告第46号「第7回農地部会会議結果報告について」を議題と致します。
農地副部会長	副部会長の報告をお願い致します。 第7回農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和元年5月24日。美幌町農業委員会農地副部会長東砂裕理。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1案件(1)農地パトロールの実施について。(2)農地評定研修の実施について。2開催日時、令和元年5月24日(金)午後3時45分から午後4時まで。3開催場所、議会委員室。4出席者、私他計8名、事務局、酒井事務局長、佐々木総務担当主査。5会議結果につきましては事務局よりお願ひ致します。
総務担当主査	【議案書に基づき説明】
議長	ご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第46号「第7回農地部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第7、報告第47号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。

<p>総務担当</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>【議案書に基づき説明】</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>ご異議なしと認め、報告第47号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告」については承認することに決定を致します。</p>
<p>議 長</p> <p>総務担当</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>日程第8、議案第95号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。</p> <p>内容番号19号から20号は関連がございますので一括上程を致します。</p> <p>内容番号19号と20号について一括ご説明致します。本件は農用地利用集積計画により賃貸借している農地につきまして経営移譲に伴い借受人を変更するため合意解約するものでございます。賃借人は〇〇の〇〇さん、契約期間は平成29年2月28日から令和4年2月28日までの5年間でございます。</p> <p>内容番号19号についてご説明致します。賃貸人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書11ページをご覧ください。合意解約年月日は令和元年6月11日、土地の引き渡し年月日は令和元年6月11日でございます。</p> <p>次に内容番号20号についてです。賃貸人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。合意解約年月日は令和元年6月10日、土地の引き渡し年月日は令和元年6月10日でございます。</p> <p>以上の2件につきましては合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>ご異議なしと認め、内容番号19号から20号は適当と認めます。</p> <p>議案第95号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。</p>
<p>議 長</p> <p>総務担当主査</p>	<p>日程第9、議案第96号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号175号。</p> <p>はじめに概要のご説明を致します。今月の案件は全部で12件で内容につきましては農業公社からの売渡が8件、経営移譲に伴う借受人の変更が2件、再貸付2件となっております。</p> <p>内容番号175号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧ください。本件は農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>

18 番	<p>内容番号175号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で5年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族3人で水稻、小麦、人参などを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号175号は適当と認めます。 内容番号176号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号176号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
18 番	<p>内容番号176号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で5年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族ふたりで畑作三品と豆類を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号176号は適当と認めます。 内容番号177号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号177号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
9 番	<p>内容番号177号につきましては只今事務局の説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で5年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品と豆類を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号177号は適当と認めます。</p>

内容番号178号。

総務担当

内容番号178号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

10 番

内容番号178号については只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で10年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品と豆類、グリーンアスパラを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号178号は適当と認めます。
内容番号179号。

総務担当

内容番号179号についてご説明致します。参考資料は18ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番

内容番号179号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で5年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品のほか大根を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号179号は適当と認めます。
内容番号180号。

総務担当

内容番号180号についてご説明致します。参考資料は19ページをご覧ください。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項

の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

14 番

内容番号180号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件も〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で5年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族ふたりで畑作三品を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号180号は適当と認めます。
内容番号181号。

総務担当

内容番号181号についてご説明致します。参考資料は20ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

1 番

内容番号181号につきましては只今事務局の説明のとおりです。

この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で10年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族ふたりで小麦、豆類、甜菜を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

ご異議ありませんか。

議長

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号181号は適当と認めます。
内容番号182号。

総務担当

内容番号182号についてご説明致します。参考資料は21ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては、議案書17ページをご覧願います。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年6月26日、代金の支払期限は令和元年8月23日、利用調整日は令和元年6月12日でございます。

1 番

内容番号182号につきましては只今事務局の説明のとおりです。

この案件も〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で10年間借りておりますが、今回、期間満了により売買することになったものです。〇〇さんは家族ふたりで畑作三品と豆類を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号182号は適当と認めます。 内容番号183号から184号は関連がございますので一括上程を致します。</p>
総務担当	<p>内容番号183号から184号について一括ご説明致します。本件は先の議案第95号にて合意解約した案件で経営移譲に伴う借受人の変更でございます。利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さん、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸借期間は令和元年6月26日から令和4年2月28日までの3年間でございます。</p> <p>内容番号183号についてご説明致します。参考資料は22ページと23ページをご覧願います。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積の合計〇〇㎡で土地の明細につきましては議案書17ページをご覧願います。利用調整日は令和元年6月11日でございます。</p> <p>内容番号184号についてご説明致します。参考資料は24ページをご覧願います。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、利用調整日は令和元年6月10日でございます。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
1 番	<p>内容番号183号と184号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの経営移譲にともない借受人を〇〇さんに変更するものです。〇〇さんは家族4人で酪農を営み、およそ60頭を搾乳し、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号183号から184号は適当と認めます。 内容番号185号から186号は関連がございますので一括上程を致します。</p>
総務担当主査	<p>内容番号185号から186号について一括ご説明を致します。本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さん、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和元年7月1日から令和11年6月30日までの10年間、利用調整日は令和元年6月11日でございます。</p> <p>内容番号185号をご説明致します。参考資料は25ページをご覧願います。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。</p> <p>続いて内容番号186号をご説明致します。参考資料は26ページをご覧願います。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書18ページをご覧願います。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号185号と186号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、これまでと同じ条件で更新することになったものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号185号から186号は適当と認めます。</p>

	<p>議案第96号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第10、議案第97号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号91号から92号は関連がございますので一括上程致します。</p>
総務担当	<p>内容番号91号と92号について一括ご説明致します。本件は法人の設立に伴い個人から法人への農地の賃貸借案件でございます。借受人は〇〇の〇〇株式会社、代表取締役〇〇さんでございます。申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から5年間、賃貸借料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。</p> <p>内容番号91号についてご説明致します。参考資料は28ページと29ページをご覧願います。貸付人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書21ページをご覧願います。</p> <p>次に内容番号92号をご説明致します。参考資料は31ページをご覧願います。貸付人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。</p> <p>以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料31ページと32ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
14 番	<p>内容番号91号と92号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが法人を設立したため、〇〇さんと〇〇さんが所有農地を法人に賃貸するものです。〇〇さんは法人化し、小麦、玉ねぎ、人参を作付けされ、意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを6月13日、日下委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号91号から92号は適当と認めます。</p> <p>内容番号93号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号93号についてご説明致します。参考資料は33ページをご覧願います。</p> <p>本件は売買案件です。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。</p> <p>以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料34ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
19 番	<p>内容番号93号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんの農地を隣で耕作している〇〇さんに売買するものです。〇〇さんは家族4人で小麦、豆類、馬鈴薯を作付けされ、意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを5月28日に重清委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>

議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号93号は適当と認めます。</p> <p>議案第97号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第11、議案第98号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号14号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号14号についてご説明致します。参考資料は36ページと37ページをご覧願います。申請者は〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域農用地区域内第1種農地でございます。転用目的は農舎1棟建築で、計画の概要は農舎建築385.56㎡、通路等262.44㎡の合計648㎡、工事期間は許可日から令和元年11月末を予定しております。</p> <p>その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
7 番	<p>内容番号14号につきましては只今事務局の説明のとおりです。</p> <p>今回の計画は農業機械用倉庫を新築するものです。申請地はほかの農地への影響が少ない場所を選定しており現地の状況からみて、やむを得ないものであると6月5日、千葉委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号14号は適当と認めます。</p> <p>議案第98号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第12、議案第99号「現況証明願について」を議題と致します。</p> <p>内容番号35号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号35号をご説明致します。参考資料は39ページをご覧願います。願出人及び所有者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
19 番	<p>内容番号35号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この土地には〇〇さんの元の住宅と農業用倉庫があり、それらの老朽具合からみて相当以前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを5月28日、日並一三委員、重清委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号35号は適当と認めます。</p> <p>議案第99号「現況証明願について」は承認することに決定を致します。</p>

議 長	<p>日程第13、協議第14号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。</p>
総務担当主査	<p>協議第14号についてご説明致します。本件は6月4日付けで美幌町長から町が定める美幌町農業振興地域整備計画において同計画の変更を行うため意見を求められたもので用途区分変更が2件でございます。</p> <p>内容番号1号についてご説明致します。参考資料は41ページをご覧ください。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡で、申請理由は農舎建築のためでございます。本件は国道39号線沿いにある排水路の国営事業による改修工事に伴い既存農舎を撤去したため、場所を移し新築するものでございます。なお、申請箇所の実況は宅地となっているため転用許可申請は不要でございます。</p> <p>次に内容番号2号です。参考資料は36ページと37ページをご覧ください。本件は先の議案第98号内容番号14号、農地法第4条許可申請でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、申請理由は農舎建築のためでございます。</p> <p>今後の予定ですけれども本総会後に当委員会から町に意見書を提出致します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定であります。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、協議第14号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定致します。</p>
議 長	<p>以上で全議案の審議を終了しました。</p> <p>これをもちまして、第27回美幌町農業委員会総会を閉会致します。</p> <p>(ブザー)</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。</p>

閉会 午後2時23分